

農産物直売所運営により地域農業の発展に貢献 ～（株）京都佐伯の里（京都府亀岡市菟田野町佐伯）～

経営体の概要

事業前

—

現在：令和5年

基幹作物：水稲、ハウス（アスパラガス、ミニトマト、きゅうり、ほうれんそう）

経営面積：15.0ha

土地改良事業による生産基盤（農地、農業水利施設等）の変化

【事業実施前】

- 狭小・不整形なほ場。

(着工前)



【事業実施後】

- 国営亀岡中部地区土地改良事業により、ほ場の大区化（1ha）が図られた。

(令和元年)



営農改善、経営転換等のポイント

①経営の工夫

事業により整備された大区画ほ場において、機械の効率的利用を図るため、（株）京都佐伯の里を組織した。

本組織は令和5年6月に農産物直売所をオープンし、自社産の米・野菜と近隣の農家と契約を結び野菜等を販売している。

直売所に野菜を出荷に来た農家同士の情報交換の場としても活用されるとともに、地区内外から農業者が会社設立や直売所開設等についてアドバイスを求めに直売所を訪れるなど、地域農業の発展に貢献している。



②流通・販売の工夫

米は、亀岡市のふるさと納税の返礼品として販売している。

ハウスのアスパラガス等の野菜については、京都市内の有名ホテルと販売契約を結び栽培することで収益の安定化を図っている。



③栽培技術の確立

ハウスでは、水稲の育苗1万箱をJAに出荷。育苗出荷後のハウスにおいてミニトマト、キュウリ、ほうれんそうを栽培。ほうれんそうについては、ハウスで3回出荷する技術を確立している。

事業概要

事業種：国営緊急農地再編整備事業

関係市町：京都府亀岡市

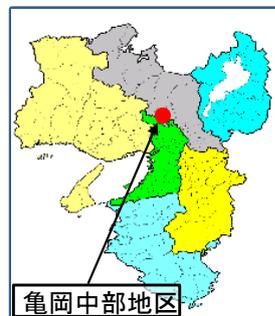
受益面積：447ha

事業期間：平成26年～令和8年

事業目的：区画整備

主要工事：ほ場区画 1.0ha、0.5ha、0.3ha
幹線道路幅7m、支線道路A幅5.5m
支線道路B幅4.0m

位置図



<問い合わせ先>
近畿農政局
農村振興部農地整備課
電話：075-451-9161
(内線2528)

(令和5年度調査時点)